

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案件名：「都城市民みんなでまちを美しくする条例」の制定について

募集期間：令和 7 年 9 月 4 日（木）から令和 7 年 10 月 3 日（金）

意見等提出件数：12 件

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
全般	1) 都城市民として一人一人が誇りと自覚をもって取り組む大切な条件である。 体育施設の開放では、たばこの吸い殻を側溝に捨てるというポイ捨てがあったが、スポーツ政策課に連絡したところ、その後はポイ捨てがなくなり改善された。 大変感謝していると同時に、きっとポイ捨てをした方も自覚を高めたのだと思う。 学校教育においても地域を誇りにもち、美しい環境を保全していく態度を養っていきたい。 2) ①第 2 条に（9）をつけくわえる。その内容は「雑草」及び落葉等 （市の責務）2、市は……市民等、事業者及び交流者及び国、県に対し ②第 11 条の（2） 雑草及び落ち葉の除去 ※国、県に対して都市計画区域内、環境美化の協力推進を図る。 ※①、②いずれかを条文に組み込む	12 件	1) 本条例は市民一人ひとりの自覚と誇りに基づく取組みが重要であると考えております。 第 3 条第 2 項に基づき、市民等への環境美化に関する意識啓発を積極的に推進し、今後も市民の皆様と協働して、美しいまちづくりに努めてまいります。 2) 第 2 条において、事業者とは、「市内において事業活動を行うすべての者をいう。」と定義しており、国、県につきましては、それに包含すると考えております。 また、第 5 条において、事業者の責務を規定しており、国や県に対しても雑草や落葉の除去など環境美化の協力を要請していきます。 今後、条例の運用において、関係機関とも連携しながら総合的な環境美化に取り組んでまいります。

3)環境美化活動に関して9月館長会にて公民館の加入世帯だけで行なうのではなく未加入世帯も一緒に地区の美化活動に取り組むのが、市民総ぐるみの環境美化活動ではないのかと意見がありました。 未加入世帯には広報誌・回覧板等は廻って行きません。 又、放送設備のある公民館では日時等の連絡をして美化活動への周知を行いますが、未加入世帯には受信機が無く情報が届かないのが現状です。 そこで「都城市みんなでまちを美しく条例」第11条に謳っている様に、それぞれの地区で市民一斉に取り組みが出来るように都城市において周知啓発を促す呼び掛け文を作成して頂きたいと考えています。 7月の環境美化の日、そして11月には「市民一斉クリーンアップ宮崎」実施されます。 ご検討宜しくお願い致します。 4)路上喫煙等禁止区域をなぜ指定する意味をお聞かせ頂きたい。区域を指定する事によって喫煙者を排除する条例にしか感じ取れません。 まちを美しくする条例には賛同しますが、喫煙をセットにすることは如何なものか。 第8条の2項に市長は、前項の規定により美化等重点推進区域を指定しようとするときは、あらかじめ、関係する地域住民、関係団	3)市民総ぐるみの環境美化活動の推進において、すべての市民への情報周知は重要な課題です。 周知啓発につきましては、第3条に基づく市の責務として、積極的に取り組んでまいります。 市ホームページ、広報紙、SNS等の多様な媒体を活用し、環境美化の日の活動について、すべての市民の皆様に対する周知啓発に努めてまいります。 4)路上喫煙等禁止区域の指定は、第8条において必要が認められる場合に限り「不特定多数の人が集中する区域」に限定して指定できることとし、市内全域を禁止するものではなく、指定にあたっては、あらかじめ関係する地域住民や関係団体等の意見を聴くこととしており、喫煙者の皆様の御意見も含めて検討していくものと考えておりました。 今回、寄せられた複数のご意見
---	--

体等の意見を聴かなければならないと記載しております。 しかし、第9条では何人も、路上喫煙等禁止区域においては、路上喫煙等をしてはならないと住民意見も聴かず示しております。 如何に喫煙者に対する配慮がない、喫煙者への冒瀆にしか感じ取れません。 路上喫煙等禁止区域の文言を排除することを切に願います。 5) 長年、保護司として犯罪や非行をした人の社会復帰や就労支援、更生を支援する活動を地域社会と連携してつとめてまいりました。 直近においては大麻や覚醒剤による社会の安全を脅かす長期的悪影響行為が蔓延しています。 ゲートウェイドラッグとして若者の間においては有害性は無いとの誤った認識のもと違法薬物依存が広まっています。 一方、嗜好品として酒類とともに世界中に広まり文化や経済に大きな影響を与えたタバコは酒税・たばこ税として国家予算の一翼を担っております。 政治家、小説家等の文化人に愛煙家が多数輩出され社会の豊かさ人間関係の潤滑油としての役割を果たしています。 今後の取り組みとして受動喫煙防止対策を講じた上で【愛煙家の部屋】として一角を提供してほしいと懇願しております。	を検討した結果、本条例において路上喫煙等禁止区域に関する規定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化することが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。 5) 喫煙所の設置についてはイベント等の規模や開催状況等により一時的に多数の来場者が見込まれる場合など、周辺環境への影響や利用者の安全等を確保した上で、施設管理者が関係部局等と調整のうえ判断していくものと考えております。 今回、寄せられた複数のご意見を検討した結果、本条例において路上喫煙等禁止区域に関する規定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化することが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。
---	---

	8) 路上喫煙等禁止区域を指定するとは絶対反対です。 私は喫煙者です。 たばこを吸わない人より多くの税金を払っています。そのような人々を排除する動きには納得いきません。逆に喫煙所を設置するので喫煙は喫煙所でお愉しくださいと市主導にてするべきではないでしょうか？ 昨今、受動喫煙や健康増進法や、たばこに対する風当たりが強すぎます。 税金は徴収するけど喫煙者は排除するみたいな動きには矛盾を感じ、納得いきません。ですので、路上喫煙等禁止区域の条例には絶対反対です。指定しないよう強く要望します。	定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化することが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。 なお、喫煙所の設置についてはイベント等の規模や開催状況等により一時的に多数の来場者が見込まれる場合など、周辺環境への影響や利用者の安全等を確保した上で、施設管理者が関係部局等と調整のうえ判断していくものと考えております。 8) 路上喫煙等禁止区域の指定は、第8条において必要が認められる場合に限り「不特定多数の人が集中する区域」に限定して指定できることとし、市内全域を禁止するものではなく、指定にあたっては、あらかじめ関係する地域住民や関係団体等の意見を聴くこととしており、喫煙者の皆様の御意見も含めて検討していくものと考えておりました。 今回、寄せられた複数のご意見を検討した結果、本条例において路上喫煙等禁止区域に関する規定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化するこ
--	--	--

	9)喫煙者に厳しすぎるように感じました。 高額納税者でもありますし、市の税収が潤っていることも事実です。お互いに思いやる共存ということも考えていただけないでしょうか 都城市がモデルになるような共存対策をお願い致します。 「ありがとう」の気持ちがお互いにいっぱいになることを願います。 10)今年の5月にたばこ組合の総会がありました。その総会の中でも申し上げましたが、市内に喫煙所が年々少なくなっているのが喫煙所を増やして欲しいです。 当店に喫煙所がありますが、周囲に喫煙所がないため、多い時は10人くらい集まったりなど、大変混雑いたします。	とが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。 9) 路上喫煙等禁止区域の指定は、第8条において必要が認められる場合に限り「不特定多数の人が集中する区域」に限定して指定できることとし、市内全域を禁止するものではなく、指定にあたっては、あらかじめ関係する地域住民や関係団体等の意見を聴くこととしており、喫煙者の皆様の御意見も含めて検討していくものと考えておりました。 今回、寄せられた複数のご意見を検討した結果、本条例において路上喫煙等禁止区域に関する規定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化することが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。 10) 公共施設敷地内における喫煙については、本市の受動喫煙防止及び環境美化の方針を踏まえ、原則、禁煙としております。 喫煙所の設置についてはイベント等の規模や開催状況等により一時的に多数の来場者が見込まれる場合など、周辺環境への影響や利用者の安全等を確保した
--	--	--

道の駅（ニクル）に喫煙所があるのに何故か市街地には1か所もありません。例えば大分県には市街地に立派な喫煙所があるそうですよ。 もっと喫煙者の方に配慮するべく都城市にも（特に市街地に）喫煙所の設置を何か所かお願い致します。 かつて市役所の敷地内の駐車場のとなりにあった喫煙所も再び設置していただけないでしょうか。 11) 都城市には毎年 14 億円のタバコ税が納められている。 この税収の一部を納税者（愛煙家）の為にも使うべきである。 ①宮崎市民文化ホールを見習って、都城市総合文化ホールにも元通りに喫煙スペースを設け、「分煙」に理解ある都城市にする。 ②市役所内に、せめて“市役所職員用”の喫煙スペースを設け、毎日激務に追われている職員の愛	上で、施設管理者が関係部局等と調整のうえ判断していくものと考えております。 なお、路上喫煙等禁止区域の指定は、第8条において必要が認められる場合に限り「不特定多数の人が集中する区域」に限定して指定できることとし、市内全域を禁止するものではなく、指定にあたっては、あらかじめ関係する地域住民や関係団体等の意見を聴くこととしており、喫煙者の皆様の御意見も含めて検討していくものと考えておりました。 今回、寄せられた複数のご意見を検討した結果、本条例において路上喫煙等禁止区域に関する規定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化することが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。 11) 公共施設敷地内における喫煙については、本市の受動喫煙防止及び環境美化の方針を踏まえ、原則、禁煙としております。 喫煙所の設置についてはイベント等の規模や開催状況等により一時的に多数の来場者が見込まれる場合など、周辺環境への影響や利用者の安全等を確保した上で、施設管理者が関係部局等と調整のうえ判断していくものと考え
---	---

煙家の方にも、一服して気持ちをリフレッシュできる場所を与え、近年、市民から「隔たりができた」と言われている市役所の職員の方々が、少しでも安らげる時間を。 12) 地域や組合の清掃活動に参加しているので「まちを美しくする」と言う考えには賛成です。特にポイ捨てと言うことに重点が置かれていますが、私は町中や堤防、ウエルネスロード等をジョギングしていると、ペットの糞の後始末をしていないのを時々みかけます。ポイ捨てより美観的にはこちらの方が不愉快に感じます。是非、先に加えてください。また、私は喫煙者でもあります。路上喫煙の禁止条例には反対で	えております。 なお、路上喫煙等禁止区域の指定は、第8条において必要が認められる場合に限り「不特定多数の人が集中する区域」に限定して指定できることとし、市内全域を禁止するものではなく、指定にあたっては、あらかじめ関係する地域住民や関係団体等の意見を聴くこととしており、喫煙者の皆様の御意見も含めて検討していくものと考えておりました。 今回、寄せられた複数のご意見を検討した結果、本条例において路上喫煙等禁止区域に関する規定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化することが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。 12) ペットの糞につきましては、都城市環境保全条例第39条で規定しております。 また、本条例における路上喫煙等禁止区域の指定は、喫煙から生じる吸い殻等のポイ捨てを未然に防止し、環境美化を図ることを目的としております。 路上喫煙等禁止区域の指定は、第8条において必要が認められる場合に限り「不特定多数の人が集中する区域」に限定して指定できることとし、市内全域を禁止する
--	---

	す。 もともと喫煙所の設置もしていないくせに、先に禁止とは喫煙者の権利をないがしろにしています。東京等では、路上禁煙になっていますが、あちこちの交差点には、喫煙所の設置場所の看板があり、きちんと考えてあります。特に来年は国スポもあり、市外、県外の方が多く来られると思います。 分煙が進んでいる他自治体の方々は「なぜ都城には喫煙所がないのか？」と評価を下げる事になると思います。	ものではなく、指定にあたっては、あらかじめ関係する地域住民や関係団体等の意見を聴くこととしており、喫煙者の皆様の御意見も含めて検討していくものと考えておりました。 今回、寄せられた複数のご意見を検討した結果、本条例において路上喫煙等禁止区域に関する規定を削除することといたしました。 本条例は、美しいまちづくりを推進することを目的としており、「ポイ捨ての禁止」に特化することが、市民の皆様の幅広い理解と協力を得られるものと判断いたしました。 公共施設敷地内における喫煙については、本市の受動喫煙防止及び環境美化の方針を踏まえ、原則、禁煙としております。 喫煙所の設置についてはイベント等の規模や開催状況等により一時的に多数の来場者が見込まれる場合など、周辺環境への影響や利用者の安全等を確保した上で、施設管理者が関係部局等と調整のうえ判断していくものと考えております。
--	---	---